

専決処分について（港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更）

本件は、港区立大平台みなと荘外壁等改修工事請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年12月26日

【変更内容】

○契約金額 2億1,531万4,000円  
→ 2億2,599万5,000円  
(1,068万1,000円増額します。)

【変更理由】

- ①大浴場脱衣室の天井内の排気ダクト及び空調機ドレン配管が劣化していたことから、取り替えたため
- ②エントランス前の車寄せの石積壁の下地のモルタルが劣化していたことから、モルタルを撤去し、シールの打換えをしたため

【契約の相手方】

港区芝二丁目11番8号  
りんかい日産建設株式会社

- 当初契約を議決した議会  
令和5年第2回定例会

【工事場所】

